

編集後記

研究倫理年表の最初になにを記すべきか？

昨2016年10月に南京を訪れた。東京大学に博士課程で留学している学生の故郷での結婚式に出席するためだ。その前日、南京虐殺記念館（中国名は侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館）を見学した。若い見学者が多いのが印象的で「愛国主義教育基地」としては機能しているのだろう。2015年10月に「南京虐殺資料」(Documents of Nanjing Massacre)がUNESCOの「世界の記憶」(Memory of the World)に登録されており、どれがその資料なのか関心があったが分からなかった。

本年1月29日の日曜に福島県白河にある「アウシュヴィッツ平和博物館」を訪れた。1月27日が国連の決めた「国際ホロコースト・デー」で、ピアノコンサートと講演会が開催されていた。ポーランド大使からのメッセージが読み上げられていた。

長崎大学熱帯医学研究所が毎年開催している「医学研究のための倫理に関する国際研修コース」はわたしも協力している。2005年のコースでは中国の生命倫理学者の邱仁宗(Qiu Renzong)が講義した。その前半は731部隊の話であった。講義後すぐに「よい講義だ。東アジアでの研究倫理の教育には731部隊のケースを使うべきで、わたしも使っている。」と発言した。後日、コースの責任者から「あの講義のときは部屋に氷が張りつめたようだった。」と言われたが、わたしはそのようには感じなかった。

わたしは2001年にハルピン出張の折、侵華日軍第七三一部隊遺跡を訪れたことがある。その罪証陳列館の展示物のなかにおそらくランダム化比較試験と思われるものを見つけ、その折のいくつかのスライドを東京大学の医学部と薬学部の講義で10年以上使っていた。また日本医史学会年会で発表した(日本医史学雑誌 2005; 51(2): 278-9)。こうした経験があり他の人とは違う感想を持ったのだろう。

2008年に日本医学会に日本医学雑誌編集者組織委員会、2010年に同じく利益相反委員会がそれぞれ設立された。2014年2月の日本医学会COIマネジメント研修セミナーでは「医学研究と倫理」の講演があった。そこでは生命医学倫理の歴史として、まずヒポクラテスの誓い、ついで1946年ニュルンベルグ医師裁判が挙げられた。わたしは総合討論で、731部隊も取り上げたらよいのではないかとフロアから発言した(http://jams.med.or.jp/coi/coi_seminar_10.html)。なにか会場が静まったような気がした。同年4月には一般社団法人日本医学会連合に研究倫理委員会が設立された。ついで3つの委員会の合同で研究倫理教育講習会が翌2015年5月に開催された。同じく「医学研究と倫理」の講演があったが731部隊は取り上げられなかった。どうもこのトピックは抑制がかかるものようだ。むしろわたしの方が特殊で普通ではないのかもしれない。

最近の報告によると第七三一部隊遺跡は大規模な整備が進んでおり、中国政府は「世界遺産」(World Heritage Site)に申請する計画のようだ。こちらは「世界の記憶」とは異なり、条約に基づき重みが高い。アウシュヴィッツ強制収容所はポーランド政府が世界遺産に申請し1979年に登録されたものだ。こうした状況に日本はどう対応したらよいのだろうか。日本の研究倫理教育にも影響する問題だ。まずはアウシュヴィッツに関係するドイツの「過去の克服」(石田勇治, 2002)など、同様の負の経験を有する国がいかに対応してきたか、また対応がない場合はなぜかが参考になろう。

(津谷喜一郎)